

北九州市第18回20年公募公債

発行要項

1. 発行者の名称 北九州市
2. 発行総額 金100億円
3. 各公債の金額 1,000万円
本公債については、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)の規定の適用を受けるものとする。
4. 利率 年1.376パーセント
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限
元金は、平成46年10月20日にその全額を償還する。
ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
8. 利息支払の方法及び期限
利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、毎年4月20日及び10月20日の2回におのおのその日までの前半か年分を支払う。ただし、利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。償還期日後は利息をつけない。
9. 申込期日 平成26年10月10日
10. 募入方法
応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11. 払込期日 平成26年10月20日
12. 募集の受託会社 株式会社みずほ銀行
13. 引受並びに募集取扱会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(代表)
みずほ証券株式会社(代表)
野村證券株式会社(代表)
SMB C日興証券株式会社
クレディ・スイス証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社
大和証券株式会社
メリルリンチ日本証券株式会社
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社
14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
15. 応募者利回り 年1.376パーセント

以上